

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第45号 2018年9月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 追手門学院大学将軍山会館における資料展示	徳山 倫子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(45) —同志社の発端—	神辺 靖光	4
『文京区史[70年史]』の教育史を担当してV —みんなが主役のまちへ(2010~2017年)から—	谷本 宗生	8
大阪市の女子教育⑩ —大阪市立女子専門学校における 生活科学科設置構想と授業内容—	徳山 倫子	10
近代日本における大学予備教育の研究(38) —二年制予科併置の理由 同志社大学⑨—	山本 剛	13
教育史研究の周辺④ 学校を経由した社会移動研究(職業分類編②)	加藤 善子	17
河合榮治郎の「女性の教養」観④	末松 亜紀	21
教育における自治(14) 大島正徳の自治論(2)	富岡 勝	25
我流・文献紹介(6) —『米国教育使節団報告書』について—	神辺 靖光	30
刊行要項(2015年6月15日現在)		35
短評・文献紹介		36
会員消息		39

コラム
追手門学院大学将軍山会館における資料展示

とくやま りんこ
徳山 倫子
(京都大学ほか)

筆者は、京都大学での研究員としての業務と並行して、先日より追手門学院大学学院志研究室の職員として勤務している。2018年7月より、学院の歴史資料を展示する将軍山会館の展示企画・運営を学院志研究室が担うことになった

ため、筆者は主として会館での業務に携わっている。

追手門学院大学は2018年6月18日に発生した大阪府北部地震で被災しており、展示室の一部に損傷を受けた将軍山会館は約2ヶ月半の間、閉鎖を余儀なくされていた。今回の地震を機に、資料の保存状況を確認して展示換えを行い、9月3日よりリニューアルして開館されることになった。

将軍山会館では10月31日までの企画展として、「将軍山会館 10年のあゆみ」を開催している。今年は将軍山会館が設立されて10周年ならびに学院創立130周年の節目であり、これに関連して、「将軍山会館の建設について」・「10年にわたる資料の収集・寄贈」・「過去の企画展をふりかえる」というテーマで企画展示を行っている。加えて、10月27・28日に行われる将軍山祭に向け、追手門学院大学が創立された1966年の第1回大学祭(翌年から大学祭は将軍山祭と改称された)より現在に至るまでのパンフレットも展示している。

将軍山会館はこのような形で開館が再開されることとなったが、追手門学院全体として資料展示をいかに行っていくかについては、いまだ課題が残されている。追手門学院は幼稚園から大学院までひとつの法人で経営されているが、将軍山会館には主として大学関係の資料が展示されており、幼稚園・小学校・中学校・高校の資料を展示するためのまとまったスペースは確保されていない。このような場を確保することが、これからの課題のひとつ

となるだろう。

学院の資料は学院志研究室が収集・保管をしており、大学以外の資料や将軍山会館に展示されていない資料は、学院志研究室に問い合わせただけであれば閲覧が可能である。学院志研究室については、ホームページ(<http://www.otemon.ac.jp/research/labo/gakuinshi.html>)も参照していただきたい。

学院までは、阪急茨木市・JR茨木各駅より直通バスが運行されている(運行情報は、<https://www.otemon.ac.jp/campus/life/commute/bus.html>を参照)。入場無料。開館時間9:30~15:00(地震の影響で今年度は時間を短縮して開館)。近くまでお越しの際には、是非お立ち寄りいただければと思う。

将軍山会館の外観



***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(45)

—同志社の発端—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

神戸英和女学校の開校を陰から実質的に押し進めたのはアメリカンボードミッション(組合教会)の宣教師デヴィスであったが、京都の同志社女学校を開校に進めたのもデヴィスであった。デヴィスがボストンのアメリカン・ボード年会で新島襄と会ったことは前に述べたが、同志社女学校開校の経緯を述べるには新島襄の同志社英学校発足の経緯をまず記さねばならない。同志社英学校の開校については旧著で述べたことがあるので(『明治前期中学校形成史府県別編環瀬戸内海・京都府の中学校』)要約しよう。

幕末、アメリカに密航した新島襄はアーマスト大学、アンドヴァー神学校を卒業し、明治7年11月に帰国した。キリスト教主義の大学をつくることを宿願とした新島は大阪の地にこれを求めたが、府知事渡辺昇の反対に遭い他の地を探した。そこで神戸に基督教伝道学校に開いていた旧知のデヴィスに相談し、二人は意気投合して一緒に英学校をつくることにした。8年1月、新島は米国で知り合った木戸孝允と大阪で遭い、学校をたてる地を京都に定

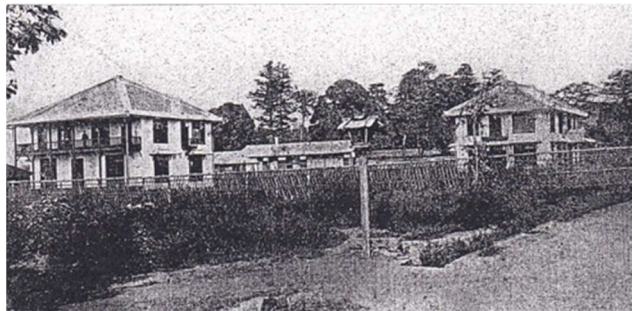


新島 襄

めた。新島は木戸から京都府権知事・榎村正直宛の、また勝海舟から京都府顧問・山本覚馬宛の紹介状を貰い、京都に入って英学校設立の運動をはじめた。榎村権知事、山本京都府顧問のことについては本シリーズ(26)京都府女紅場のところで述べた。彼はまた文部省に田中不二麻呂を尋ね学校

設置について懇願した。当時、田中は卿不在の文部大輔で文部省の全権を握っていた。明治4年、岩倉大使一行が欧米を巡察した時、田中は学制調査の随員であり、在米国の新島が通訳であった昵懇による。田中はいろいろな条件つきで新島の学校開設を許可した。開明的な田中としては米国流の学校を開くことはもとより賛成であるが、いまだキリスト教に反対感情の強い世論を気にしてのことであった。当時は外国人が居留地以外で学校を作るとは許されなかったから新島がデヴィスを雇ったことにして開校しようとした。ところが今度はデヴィスが宣教師であることが引っかけた。「西教伝教師ヲ学校教師トシテ雇入ヘカラス(明治6年・文部省達87号)」の定めがあったのである。新島は彼独特の熱弁でデヴィスの雇用を京都府と文部省に迫った。“英学校には外国人教師が必要である。外国人教師の給料は非常に高い。私は貧乏で給料が払えない。けれどもデヴィスは低い給料でも喜んで、この学校の教師になると言っている。どうか特例としてデヴィスの教師を許して貰いたい”以上のような趣旨である。榎村権知事はそれでも許可をしづつた。新島は次に九鬼隆一に目をつけた。九鬼隆一は組合教会の神戸英和女学校を全面的に支持した旧三田藩主・九鬼隆義の一族で当時、文部省に出仕していた。新島

は九鬼に会い、九鬼を通じて榎村を説き伏せ、遂に特例としてデヴィスの教師雇用を田中文部大輔に認めさせた。かくして明治8



相国寺近くの同志社最初の校舎

年11月、英学校が京都府上京区寺町丸太町に開校し、翌年、相国寺門前の新校舎に移ったのである。

明治8年8月に京都府に提出された同志社開学願書の願い人は下記のようになっている。

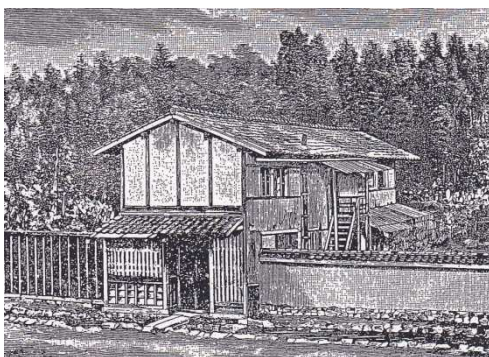
上京区第31区河原町三条上ル401番

山本覚馬同居 新島 襄

結社人居所同上 山本覚馬

つまり河原町にあった山本覚馬邸に同居している新島襄とその家主の山本覚馬が結社人になってこの学校をはじめるといっているのである。山本は京都府顧問で京都府における社会的地位は高い。因みにこの時の同志社という意味は新島と山本二人の同志ということである。

楨村権知事は同志社に^{くびき}頸をかけてきた。礼拝はじめ学校内での聖書の講習は禁じると言うのである。もとより新島のキリスト教主義教育は変わらないが、新島は校内での宗教教育をしないと楨村と妥協した。同志社英学校のカリキュラムは英語の学習と数学、物理、地理歴史等、普通教育と変わらないものになっている。しかし、表向きはどうかであろうとも、新島の熱烈たる信仰は変らなかつた。しばしば聖書をテキストに用い、伝え聞いた楨村と衝突したようである。楨村



聖書学習に使った 30 番教室

が聖書学習に神経質になったのは、彼のキリスト教嫌いというよりは夥しい数の京都の寺院からの反撥と京都の町衆の反感を恐れたからであろう。

しかるに、ここに一大異変が起った。明治9年9月、相国寺門前に新校舎をつくった時、熊本洋学校の生徒約30名が同志社英学校に雪崩れ込んできたのである。熊本洋学校は旧熊本藩主・細川氏がたてた学校で、米国人ジェンズL.L.Janesを教師としていたが、彼の熱烈な信仰のもとで多くの生徒が受洗した。これに対し熊本の人々が反撥し、迫害が湧き起ったので当局は洋学校を閉鎖し、生徒たちは逃れ、その一部がデヴィスを頼って同志社にだれ込んだのである。

わずか8名であった同志社の教室は忽ち40名近い生徒で活気づいた。彼ら熊本バンド(部隊)は学力が高く勉強熱心で、これまでの氣風を一気に変えたが、彼らはまた熱烈な信仰者で聖書の学習を求めた。新島も本来の宗教教育に精神を傾けるようになった。

参考文献『同志社50年史』

『文京区史[70年史]』の教育史を担当してV —みんなが主役のまちへ(2010～2017年)から—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

最終の第6章、みんなが主役のまちへ(2010～2017年)を紹介しておきたい。「東日本大震災と学校」として、「東日本大震災は、教育の現場にも大きな課題を残した。震災復興の後には、『生き抜く力』を育むという考え方が強く意識されるようになった。防災教育が喫緊の課題として見直され、平成二十五(2013)年度から、都内で初めて全小・中学校(区立小学校四年全児童・中学校二年全生徒)を対象に、教育課程上の学校行事として一泊二日の『学校防災宿泊体験』を開始した。児童生徒が学校に在籍している時間帯に災害が発生し、帰宅できなくなった場合や、避難生活になった場合を想定し、区防災課、消防署等関係機関や地域、PTAなどの協力を得ながら、防災応急活動や炊き出しの手伝い、物資の仕分けなど、さまざまな体験活動を行い、災害から自分の命を守るための『生き抜く力』を身につけさせる」(933～934頁)ことなどを目的と挙げている。身近な防災意識の形成は、現代日本教育の課題であるともいえよう。

また文京区では、子どもらの健康教育の具体的な方策として「食育」を積極的に推進すべく、平成24(2012)年3月に「文京区立小・中学校食育推進計画」を策定する。たとえば、旬の食材を学校給食の献立に活かし、四季に応じた日本の食文化を生きた食育教材として指導するように努め、小石川後樂園にて田植えや稲の収穫も実践している。平成29(2017)年度からは、年3回ほど「和食の日」を設け、和食給食の献立を実施し、和食文化の特徴を指導していく。たとえば、相互協力協定を結ぶ新潟県魚沼市産のコシヒカリ

の新米を、区内全小・中学校で和食の日の給食として提供する。一部の学校では、黒盆などの和食器を用い、和食の作法にも学ぶ機会をはかっている。

なお今回の『文京区史[70年史]』編さんにおいても、従前の『文京区教育史』（1983年）を参考として用いたが、先の監修者である倉沢剛博士（東京学芸大学名誉教授）の「監修のことば」を読むと、今もって教育史家としての意気込みや姿勢は色褪せない、と感じてしまう。

まず史料を積極的に集め、実証的に記述して、正確な歴史を作ろうとした。…また本書はひろく区民に読んでいただくため、つとめて文章を平明にし、写真や図表を多く入れることとした。…本書はつとめて文教の地として生きてきた歴史を物語り、今後もあくまで文教の地としての誇りと責務をまもりぬくように記述したつもりである。…文京区教育史は、決して単なる過去の物語ではない。むしろ今後の青少年の健全な育成をうながす心構えをあたえるものでなければならぬ。…私は文京区教育史の完成が、この区の教育のリバイバルになるよう、心ひそかに念じてやまない。

私（谷本）は、そんな文京区の歴史的な教育風土を一体どれくらい描き出せたのだろうか。今後、読者らの評価批評に待ちたいと思う。紹介してきた本編の『区史』だけでなく、『写真集・図録』（2017年）の編さんも合わせて有意義であったと補足したい。たとえば明治の「進学熱の高まり」を、「明治初期には、高等教育をめざす青年子弟のための私立学校が本郷・小石川周辺に開設される。そこから、近代日本を築き支えた多くの人材が巣立ち、またそこで新たな人脈が形成されていった。壱岐坂上の本郷元町（現在の本郷一丁目）には、旧高松藩医師の橘機郎が開いた大学予備校『進文学社（進文学舎）』があった」（66頁）など挙げ、鷗外や逍遙、子規らも登場してくるのである。

大阪市の女子教育⑨ 一大阪市立女子専門学校における 生活科学科設置構想と授業内容一

とくやま りんこ
徳山 倫子 (京都大学)

大阪市立女子専門学校は、大阪市立西華高等女学校専攻科の頃に設置されていた被服科・英語科に育児科を加え、3学科で設置されたが、1947（昭和22）年末には生活科学科の増設が計画された。その際に提出された文書には、「現在の家庭生活中改善すべき最も切実な方面は食生活の問題でありさらに保健衛生の問題であり、これの「改善」のためには、「此の方面の研究即ち生活科学科の増設」が必要であると記された。この申請に対して文部省学校教育局専門教育課からは、学科名を生活科学科ではなく生活科とするように提案がなされ、1948（昭和23）年度より生活科が開設された¹。

表は各学科の授業科目と卒業までの授業時数について示したものである。英語科では「英語」の授業が1,960時間と、必修の授業時数の約55%を占め、他に「仏蘭西語」・「言語学」・「文学概論・文芸」といった語学や文学に関する科目が開設されていた。「国語」・「歴史」の授業時数も他学科より多く、「地理」では「外国地理」に特化した授業を行っていた。

被服科では「被服概説」・「裁縫」・「被服整理」・「手芸」の授業時数が1,785時間と、必修の授業時数の約49%を占めていた。なお、「家政」の授業内容は「家政概論・食物・割烹・住居衛生・染色・園芸・育児・家庭経済」であり、育児や食物に関わる授業は「家政」の授業のなかで教授された。育児科では「保育」・「保健（小児保健と母性保健に分けられていた）」の授業時数が多めに設けられたほか、「物理化学」・「生物」の授業時数も他学科より

表 大阪市立女子専門学校の授業科目及び時数

		英語科	被服科	育児科	生活科	
必修科目	公民	210	210	210	210	
	教育	210	210	210	210	
	人文	175	70	70	70	
	歴史	140			70	
	地理	70				
	数学統計		70	70	70	
	物理化学		70	210	140	
	生物		70	175	105	
	生理・衛生			105	210	
	家政	35	455	630	280	
	家庭科学				175	
	食物				840	
	被服概説			70		
	裁縫		1435	210	210	
	被服整理			70		
	手芸			210		
	美術工作図案			140	175	
	保育				280	
	保健				595	245
	英語	1960	210	210	210	
	仏蘭西語	140				
	言語学	70				
	文学概論・文芸	140				
	音楽	105	105	105		
	農耕	105	105	105	105	
	体操	210	210	210	210	
合計	3570	3710	3570	3360		
選択科目	政治学	210	210	210	210	
	社会学	210	210	210	210	
	経済学	210	210	210	210	
	家政学	210				
	美学	210			105	
	音楽				105	
	科学実習		210	210	210	

『大阪市立大学百年史全学編上巻』311-322頁より作成。

多かった。同学科で最も多くの授業時数を占めたのは「家政」であり、その内容は「家政概論・被服・食物・割烹・家庭経済・住居・家庭教育・児童心理・園芸」となっている。

育児科では、乳幼児や母親の保健や保育とそれに関連する自然科学的な内容の教授がおもに行われつつ、家政学に関わる内容全般についても広く教授されていたと言えよう。

生活科では「食物」の授業時数が840時間と、必修の授業時数の25%を占め、その他に「保健」や「生理」・「衛生」に関する科目の授業時数が多かった。これは先述の同科の設置の趣旨に適していると評価されよう。しかしながら、食物や栄養に関する内容と疾病予防や看護など医療に関わる内容の両方に重点が置かれていたという点において、専門性の高い教育がどの程度達成できていたかは疑問である。

同校の4学科体制は長く続くことはなく、生活科が設置された年には新制大学への「昇格」運動が行われることとなった。これについては次回で述べることとする。

注

¹大阪市立大学百年史編集委員会『大阪市立大学百年史全学編上巻』大阪市立大学、1989年、309-310頁。

近代日本における大学予備教育の研究(38)

一二年制予科併置の理由 同志社大学⑨一

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学)

はじめに

本号でも、引き続き同志社大学予科の二年制併置の理由を『同志社大学予科二年制併置関係書類綴 昭和六―七年』から探りたい¹。

前号で確認したように、1932(昭和7年)年3月7日付で関西学院大学が設立認可された²。同大学予科の修業年限は当初から二年制であった。

関西学院大学が大学予科を二年制にした理由については、今後の検討課題とするが、同志社大学にとって、この関西学院大学予科の二年制設置は「痛く打撃」を受けるものであった。それは言うまでもなく関西学院大学予科との志願者獲得競争においてであった。

こうしたライバル校の設立にともない、同志社大学予科教授会が記した建議案の内容は、関西学院大学との志願者獲得競争の実態について、さらには志願者がいかなる理由から大学予科を選ぶのかについても記していた。

ここで同建議案の内容を考察することで、当時の大学進学をめぐる志願者の様相も明らかにしたい。

1 関西学院大学予科の志願者

同志社大学予科教授会が1931(昭和6)年7月6日付で同大学総長大工原銀太郎に提出した「二年制予科併置建議案」には、関西学院大学に関して、同大学の予科が設立されれば「最モ影響ヲ受」けるのは同志社大学予科であると記していた。後に述べるように、この時期、関西学院大学予科では

いまだ生徒募集を行っておらず、どれほどの受験生が関西学院大学予科を志望するのか未定であった。

したがって、同志社大学も、この時期に関西学院大学予科の志願者数が把握できず、関西学院大学が設立されれば、おそらく「影響ヲ受」けることになるだろうと予測していただけで、学内にどれほどの危機意識があったのかは不明である。

ところが、翌年の1932(昭和7年)年の3月に行われた関西学院大学予科の生徒募集の状況によって、同志社大学予科教授会は、二年制予科併置を「一層痛切に」感じて、同年の6月25日付で「予科三年制度及び二年制併置案建議に対して左の事項を追加」する文書を大工原銀太郎に提出することになった³。関西学院大学予科の志願者数に同志社大学予科が「痛く打撃」を受けたためである。

同書では、関西学院大学予科の志願者数に関して、以下のように伝える。

本年四月を以て新に設けられたる関西学院大学二年制の予科は不幸にして文部省よりの開校許可指令が後れたる為め三月初旬に至りて始めて生徒募集を発表せしに拘はらず入学志願者の多き事 実に四九七名に達せり。之を冗分なりと自負せる同志社大学予科の入学志願者の内中学卒業者の数三三五名に比較するに其の差実に一六二名の多きに達す。関西学院大学予科実に盛況と云はざるべからず。以て中学卒業者が如何に二年制の予科に入学せんことを希望せるかを推知せるに足らん。

このように、1932(昭和7年)年4月開校の関西学院大学予科は、文部省の認可が遅れて、同年の3月初旬に生徒募集を行ったにもかかわらず、497名の志願者が集まった。それに比べて、関西学院大学の「兄分」を自負している同志社大学予科は、中学卒業者の志願者が335名(中学校四年修了者志願者は142名)と、関西学院よりも162名も少ないと嘆くのである。

さらに続けて、同書では、次のように伝える。すなわち、「志願者の心理状態」は、「想ふに新設の関西学院大学を以て同志社大学よりも優良なりと判じた」ためか、あるいは、「昨今経済界の打撃」のために、生徒は「家庭より通学」する場合、「同志社にいくよりも便宜多くて旅費少なき関西学院大学」を選択したためか、これらの判断はできないが、いずれにせよ、「同志社と同じく基督教主義の上に築かれたる関西学院大学予科の開校」によって、同大学予科は「痛く打撃を受」けた、と訴えるのである。そして、やがて、このままでは同志社大学予科は志願者の減少により「劣悪なる多数の学生を収容」しなければならないと嘆くのである。

このように同志社大学予科教授会は、関西学院大学予科の志願者数に大きく差をつけられ、このままでは、受験者数の減少で入学者の水準が低下すると強調したのである。

2 大学予科志願者の動向

ところで、このように三年制の同志社大学予科よりも二年制の関西学院大学予科に志願者が集まったことは注目すべき点である。これは当時の中学校卒業生が三年制よりも二年制の大学予科を志望する傾向であることが窺えよう。たしかに同志社と関西学院のそれぞれの教育内容面やその地理的要因も含めて、志願者はどのような理由から大学を選ぶのかについての

「心理状態」の詳細な検討は必要であろう。しかし、両校の大学予科の志願者数から推測すると、当時の中学卒業者の多くは三年制よりも二年制の大学予科を希望する傾向があったのではあるまいか。

このことは、先の同志社大学予科教授会の「予科三年制度及び二年制併置案建議に対して左の事項を追加」する文書の最後に「備考」欄として、二年制予科の設置は「学修年限短縮」と「学費節減等」は「時代ノ要求」であると記している。さらに、この後、同大学が文部省に提出した1932(昭和7)年10月22日付の申請書には二年制予科設置の理由は、「修業年限ヲ短縮スルコトハ生徒父兄ハ勿論一般ノ痛切ニ要望スル所」と明確に記している⁴。

以上、こうして同志社大学では二年制予科を志願者の要望であると主張して設置した。しかし、それは一方で志願者の減少に危機感を抱き、なんとしても志願者数を確保したい意向があったのである。

注

¹ 『同志社大学予科二年制併置関係書類綴 昭和六―七年』同志社社史資料センター所蔵。

² 『関西学院七十年史』(関西学院七十年史編集委員会、1959年)、130頁。

³ 前掲『同志社大学予科二年制併置関係書類綴 昭和六―七年』。

⁴ 「同志社大学学則並生徒定員変更認可」(昭和7年12月16日)(3A-009-02)、国立公文書館所蔵(デジタルアーカイブ)。

教育史研究の周辺④

学校を經由した社会移動研究(職業分類編②)

かとう よしこ
加藤 善子(信州大学)

「旧中間層」と「新中間層」

明治初期から中期を対象とした社会移動研究では、どの族籍から始まってどの職業に到達したかが分析されたが、その後は、出身階層・階級の指標が「父兄の職業」や「正保証人の職業」が使われるようになっていく。このような社会移動研究が始まった当初は、中学校が「旧中間層から新中間層」へのチャンネルとして機能したとするものや¹、「新中間層」出身者が中学校に進学する傾向が強いといったものが²、それぞれのフィールドで得られたデータの分析から発表されてきた。

この分類を前提とした分析は、これからさらに検討されるべき点がある。ひとつは、社会の職業構造全体が変化していた時代において、中等教育を受けずに新中間層へ移動した者も相当多かったということである。このような状況で、学校が新中間層へのチャンネルであったと言えるかどうかは、学校進学者のみならず、非進学者と比較する必要がある。「旧中間層」から「新中間層」へというのは、「伝統セクター」から「近代セクター」へ、「地方」から「都市」へ、といった一方向の移動を強調しがちである。

もうひとつの課題は、出身地や経済力の影響と併せて分析することである。広田を代表とする鶴岡中学校の研究では、新中間層のなかでも、鶴岡市内出身者が最初に進学し、続いて郡部の新中間層、そして市内の商工業層、郡部の農商工業層が進学するというタイムラグが明らかになった³。一口に「新中間層」「旧中間層」といっても、その中に多様性があることも次第に明

らかになってきている。ただ、経済力のわかる調査や、代替指標となるものについては、資料的な制約がある。

「旧中間層」? 「新中間層」?

神戸一中の学籍簿の分析を始めて私たちが頭を抱えたのが、保証人の職業が、自営(旧中間層)と会社員(新中間層)の区別がナンセンスであるようなケースが続出したことである。たとえば、神戸の産業を代表する酒造会社のひとつである白鶴酒造は、1747(寛保3)年創業で、1897(明治30)年に合名会社化し、1927年(昭和2)年に株式会社化した。明治・大正期に白鶴酒造に勤務していた者は「旧中間層」に分類されるが、その後勤務を続けて同じ仕事をしていても、昭和2年以降は、会社員として「新中間層」に分類されることになる⁴。神戸一中に進学した生徒の保証人職業にはこのようなケースが多くみられただけでなく、クリーニング店や舶来雑貨店など、自営でありながら近代的なビジネスを行うものも多くみられ、これらを「旧中間層」に分類するのにも抵抗があった。

数が多くないために表立って大きな議論にはなっていないが、開業医のケースも再考が必要である。勤務医については新中間層で問題はないが、開業医の場合は「自営」的な側面が強いからである。世襲する割合も高く、地元で代々医業を営むという、経営の形態だけを見ると完全に自営業であり、近代以降、資格こそ制度化されたものの、その生業自体は前近代から存在する。

「実業セクター」と「非実業セクター」

そこで、神戸一中の研究チームで考案したのが、「新中間層」「旧中間層」

という分類を一旦保留して、「実業層／非実業層」という経済史的カテゴリを当てはめて分析を試みることであった。これは、実業層（商業・鉱工業・会社員）が厚く、農業や公務自由業が極めて薄い神戸であったからこそ採用できた分析視角だった。そして神戸では、まず商業層が中学校を利用し、続いて会社員が、そして遅れて専門・官吏が進学してくる。学校利用に消極的だと考えられてきた商業層と、会社員も含めた実業層が、神戸では中学校に一番乗りだったのだ⁵。

自営業と学校利用

労働分野を中心にした経済学者である野村(2014)によると、自営業は利潤ではなく、家族メンバーの多就業による家族の再生産を目的とする。「資本主義社会においては、大企業の原理と自営業の原理が二極をな」し、自営業の生業自体も、「いわば底辺的な自営業だけでなく、高度な法律知識や技術などにもとづく専門職自営業もある」⁶。野村は、自営業の衰退が学歴主義を強め、学歴社会の成立に寄与したと、労働市場や経済史的な観点から考察しており非常に面白い。自営業的な商業層が、学校利用により商売を近代化しながら再生産を果たし、経営規模も拡大していくというその営みが、どのように位置づくのか、興味がわくところだ。

経済史や労働史の分野にも足を踏み入れるのは勇気が要るが、様々な研究によってクロスオーバーする分野が発見されつつあり、そこから導き出される仮説もさまざまである。カテゴリの分類の仕方ひとつを検証するだけで、そこに重層的な世界が広がっていたことが感じられ、研究課題として残されている領域が広大であることを認識させられる。

¹ たとえば、吉田文(1985)「明治～大正期の地域社会における中等教育の社会的機能—埼玉県川越地方の場合」『教育社会学研究』第40集, pp.150-164.

² たとえば、高橋一郎(2001)「都市新中間層の学校利用—大阪府池田師範付属小学校を事例として—」広田照幸編『近代化過程における中等教育の機能変容に関する地域間比較研究』平成10～12年度文部省科学研究費補助金(基盤研究(B)(1))研究成果報告書, pp.69-82.

³ 広田照幸・鈴木智道・高瀬雅弘, 2001.「旧制中学校卒業生の進路規定要因に関する研究—山形県鶴岡中学校を事例として—」広田照幸編『近代化過程における中等教育の機能変容に関する地域間比較研究』平成10～12年度文部省科学研究費補助金(基盤研究(B)(1))研究成果報告書, pp.37-68.

⁴ 加藤善子・保田その(2017)「歴史研究に開かれた学籍データベース構築の課題—旧制兵庫県立神戸第一中学校を事例として—」『信州大学総合人間科学研究』第11号, pp.178-194.

⁵ 加藤善子(2011)「近代日本における都市中学校生徒の社会的出自—旧制兵庫県立第一中学校の学籍データによる分析—」『信州大学人文社会科学』第5号, pp.175-189.

⁶ 野村正實(2014)『学歴主義と労働社会』ミネルヴァ書房, pp.15-16.

河合榮治郎の「女性の教養」観④

すえまつ あき
末松 亜紀(聖心女子大学)

先月号まで三回にわたり、河合榮治郎が評価した女性として大きな存在感を示す野上弥生子(1885-1985)に焦点を当て、弥生子の人生や教養論を論じてきた。今回は、河合の「女性の教養」観の前提となる女性観について、いくつかの角度から見てみたい。

まず、河合が女性の生き方や「女性の教養」について考える機会は、いつ訪れていたのだろうか。最初にそのような機会として考えられるものは、東京帝国大学在学中に赤城山にて、平塚らいてう『肩ある窓より』^{とぎし}1(1913年)を読んだ時だと考えられる。河合が読んでいる本のほとんどが男性著者によって書かれたものであるが、女性である平塚らいてうの著作を手に取り、「全く感心してしまった。(中略)実に愉快に読めた。(中略)新しき女の主張や新しき女の智識が分つて見れば、幾分否大部彼等に対する判断も変つて来なければならぬと思ふ。一卷の中(1)元始女性ハ太陽であつた(2)ノラさんへ(3)樋口一葉論(4)田中王堂の哲人主義 の四文が気に入った。」²とあり、新しい女性の生き方に関心を寄せていたことが分かる。そうであれば、新しい女性のあるべき教養にまで、考えを及ばせていたとも推測できるだろう。

次に考えられるのは、農商務省官吏時代の初期に、守屋源次郎(法学士)の「現代の婦人と其教育」(1909年『関税問題と社会政策』所収)を読んでいることである³。同書は西洋の思想に触れた現代の女性を、工業上の労働問題と並ぶ社会問題として取り上げ、彼女たちの行動について愚かであると痛烈に批判したものであり、⁴らいてうの著作とは全く異なる女性観を持つものである。上記のように、らいてうの著作については感心した感想を記した一

方で、同書については書名の記録だけで感想は何も記されていないため、河合が何を感じたかは看取できない。

しかし何よりも、1920(大正9)年4月より2年半にわたり、新渡戸稲造が学長を務め、1918(大正7)年に開学した東京女子大学において、「経済原論」と「社会思想史」の講義を担当したことに注目しなければならない。なお、その他にも同大学で、「恋愛と友情」などのテーマで講演もしていた。河合にとって女子教育に限らず、高等教育機関で教鞭をとる最初の経験である。同大学の女子学生と実際に関わったことが、印象深い経験として河合の「女性の教養」観に大きく影響していると考えられる。

河合の授業を実際に受け、後に同大学の理事となった南波シゲによると、アダム・スミス、ベンサム、ミル、カント、ヘーゲルなどを取り上げる河合の講義内容は大変高度なものであり、「相手の学生が少数の女子であることなど問題ではなく学問する者への要求は厳しかった」⁵と語られている。また南波は友人らと河合の自宅を訪問した際、河合の妻国子が書斎に夕食を運んでもお開きにならず、ついに河合との語り合いがどこかで鶏が鳴き出すまで続いたという。⁶これとは別に、河合の日記にも同大学の女子学生たちと「夜半の三時頃迄語った」⁷と記されているものもあり、これは驚くべき熱の入れようである。この他にも日記には、頻繁に女子学生が話しに来ていることが記されている。河合は東京帝国大学に勤務してからも、男子学生を自宅に招いて、討論や談話の会を定期的に設けていた。以上のように、学問の要求水準が高く、自宅に招いて個人指導や演習のようなものをしてきた点において、男女の隔てなく教育していたことが分かる。

河合は自身の日記にも、東京女子大学での日々や女子学生との交流について多く記している。同大学の運動会に出向き、あるいは女子学生3名

(西、吉原、松野)と千葉県由市川まで遠足⁸に行くなど、彼女たちと親しくしている様子が伺える。

また安生(A)という女子学生について、以下のように記している。

自分は結婚すべき人だと云う[Aの発言]。結婚と事業、若き婦人にとっての重大な選択である。若しかくしてすべての人を家庭にのみ送ったならば、婦人で社会的に働く人はなくなつて了う。またAを鞭って事業をする様にするのも日本の社会として可いのではないかと云う風にも考えられた。⁹

このように高等教育を受けた優秀な女性が社会に出て働くことも、女性の生き方の一つであるとしたことは、その当時の女子教育の主流であった良妻賢母主義思想とは一線を画するものであり、これはまさに河合の「女性」観の一面を示しているものとして注目できる。

¹同書は平塚らいてうによる初の評論集であり、『^{まるまど}円窓より』と題して1913(大正2)年5月1日に刊行された。しかし、文部省によって反良妻賢母主義的婦人論の取締方針が打ち出されたため、直ちに発禁処分になり、翌月改版して『^{とさし}肩ある窓にて』と題して再び刊行された。

²社会思想研究会編 1968「若き日の読書ノート(六)」『社会思想研究』20巻11号,49頁

³社会思想研究会編 1969「若き日の読書ノート(八)」『社会思想研究』21巻1号,41頁

⁴なお、書名には「教育」とあるが、本文中には教育について言及されていない。

⁵南波シゲ 1969年3月「河合先生に学ぶ」『河合榮治郎全集』第19巻 月報,5-6頁

⁶南波シゲ 同上,6頁

⁷日記 1922年3月31日(社会思想研究会編 1969『河合榮治郎全集』第22巻所収, 27頁)

⁸日記 1921年11月20日(社会思想研究会編 1969 同上書, 23頁)

⁹日記 1921年11月21日(社会思想研究会編 1969 同上書, 24頁)

教育における自治(14) 大島正徳の自治論(2)

とみおか まさる
富岡 勝 (近畿大学)

前号から、大島正徳の『自治公民の根本義』(1927年)を紹介し、そこで述べられている自治について検討する作業をしている。前号では、全体の構成と「第一章自治公民の教育 一現代の問題」をとりあげ、第一次世界大戦後、「公民教育」、「自治訓練」、「自学自習」教育の必要性が同時に叫ばれながらも、「公民教育」や「自治教育」が何を意味するのかということについては理解が曖昧になっていることを大島が問題視していることを紹介した。

本号では続いて「第一章自治公民の教育 二公民教育論の由来」を紹介していく。

第一次世界大戦の影響

大島は、「自治公民の教育」の必要性が叫ばれるようになった第一の要因として、第一次世界大戦によって社会生活についての覚醒がもたらされたことであるとして、次のように述べている。

今日何に由来して、この自治公民の教育の必要が盛に叫ばれるに至つたかといへば、これは何人もうなづくであらうやうに、世界大戦争勃発以来の事情に基くものである。世界大戦の思想的結果は、社会生活についての覚醒であるといはれる。そしてそれは同時に公民教育、自治教育についての覚醒を促したものであるといへる。¹。

第一次世界大戦の影響による社会生活の覚醒とはどのようなことをさしているのだろうか。これについて大島は、第一次世界大戦が少数の軍事による戦争ではなく、国民総動員の戦争であったことを指摘する。

大戦争は、人も知る如く、国と国との争ひであるが、その国家の内部に於ては、国民総動員の戦ひであつた。少数軍人の戦ひではない。従つて、国家を守り、国家を維持するには、国民全体が一緒になつて働かねばならぬといふ意識を起したのである²。

大島は、こうした国民総動員の戦争であつた第一次世界大戦によって喚起された国家主義には、社会連帯の意識が含まれるとして、次のように説明する。

故に、この意味に於ける国家主義とは、近代的のいはゆる社会連帯の意識を、国家国民生活の中に吹き込みたる意味における国家主義であつて、国家生活を、単に軍事とか、権力組織からのみ見ず、種々の政治的、経済的社会的の關係に於て見、相互の關係が切つても切れないやうに結ばれてゐる国民生活として呼び起こされてゐることは、明白である³。

政党政治発達の影響

1925年の普通選挙制度成立に見られる政党政治発達という点からも、大島は「自治公民の教育」の必要性を次のように説明する。

それは近来段々と政党政治の発達を見るに至つたことである。この事は、いはゆる政治教育の必要といふことになるのであるが、それは同時に公民教育の必要である。数年前に於ては普通選挙が危険である、ないのといふ騒ぎもあつたが、今日に於ては普選が認められてをる時代になつてをる。勿論、それは十分な意味での普選ではないにしても大いなる選挙権の拡張が認められたことは、画時代的の事件である。然るに、それに拘らず、その一面に於ては政党政治が質に於て向上してゐるとは認められない。量に於ては政治の拡張であるのであるが、性質上に於ては、益々腐敗して行くかの如くにも観察されるのである。選挙権の拡張が叫ばれつゝある一方に於ては、疑獄事件が各地方に起り、心ある人をして痛嘆せしめた事は数々あるのである。官僚政治を打破しなければならぬといふ諸方の声は、かく叫ぶものゝ、眞の立憲的政治についての自覚ある事を予想すべき筈であるが、実は案に相違して、却つて至る所に、その腐敗を示しつゝある事は、心ある国民に取つて、今日の立憲政治は大なる謎であるのである。かういふ状態では、いはゆる政党政治の発達といふことは、必ずしも健全なる国民生活の伸張をなすゆえんではないとも考へられる。然しながら、理論上に於て、立憲政治がおのづから政党の発達を必要とするならば、これを徒らに非議すべきではないことはいふまでもない。そこで政治に関する教育、いひかへれば、立憲自治の教育を、国民の間に十分に施し、又社会教育を以て、その健全なる思想を成人乃至青年の間に鼓吹し、将来に向つて国民生活の立直しを図らなければならぬといふ必要を痛感せしむるに至つたのである⁴。

つまり、立憲自治の教育の本質について教育を通して国民の間に十分にゆきわたらなければ、普通選挙が実施されても政治的腐敗をもたらされてしまふと主張している。

以上のような必要性のもとで、第一次世界大戦後に以下のような「自治公民の教育」が開始されていると大島は述べている。

- ・東京市校長協議会で初等教育での自治訓練の要項について決議
- ・東京市、自治記念日(10月1日)を制定。
- ・政府が公民教育調査会を設けて1922年から1923年にかけて実業補習学校の公民科教授要目について検討(1923年「実業補習学校公民科教授要綱並其ノ教授要旨」公布)

内面的要素

以上のように、大島は第一次世界大戦と普通選挙制度をめぐる動きのなかで「自治公民の教育」が開始されたことを説明しているが、次のような指摘もおこなっている。

我々がこの教育問題について深く注意しなければならぬのは、単に沿革的事情に顧みるだけであつてはならぬといふことである。即ち法制組織がさやうになつて来たから、それ故に始めてその法制組織の形式に添ふやうに、この教育をしなければならぬといふ事情論に由るばかりでなく、更に進んで、内面的に、根本的に考察して見て、それが人間の本質に根拠し社会生活の真意義に基くことを見出し納得しなければならぬといふ

ことである。さうでない、真に自治公民としての自覚を確立することは出来ない⁵。

つまり、大島は「自治公民の教育」の必要性を、法制組織などの外面的要素だけでなく、人間の本質理解に根ざした内面的な考察を経て理解しなければならないと捉える。このように「自治公民の教育」を本質から理解しようとする大島の試みを、次回も見ていきたい。

.....

¹ 大島正徳『自治公民の根本義』至文堂、1927年、6頁。

² 同前掲書、7頁～8頁。

³ 同前掲書、8頁。

⁴ 同前掲書、12頁～13頁。

⁵ 同前掲書、28頁～29頁。

我流・文献紹介(6)

—『米国教育使節団報告書』について—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

本書は“Report of the United States Education Mission to Japan”の書名で1946年4月か5月頃、日本放送協会(現NHK)から出版された。約2年間、英語と離れていたわれわれ学生は格好の英語テキストとばかり争って買い求め、数人グループで読み合ったものである。しかし当時のわれわれにはこの程度でもむずかしく和訳するのが精一杯で教育的意味を理解するに至らなかった。この書は時節がら粗悪な仙花紙でつくられた小冊子である。大切に保存していたが、今回、本稿を書くに当って、これがなくなっていて愕然とした。1985年・建帛社出版の『原典対訳米国教育使節団報告書』があるから、それを見るとよい。今回、私は1957年、講談社出版の『近代日本教育制度史料』第18巻に収録された和文の『米国教育使節団報告書』によって本稿を書いている。それにしても戦後教育史の原点になるこれらの原典が市井人には手にとり難くなった。教育学の伝統がある大学研究室にはこれらの稀きこう観書が揃っているだろうから、翻刻が望まれる。

さて、『使節団報告書』は「前がき」「序論」に続いて次の6章があり、最後に「本報告の要旨」がつく。

第1章 日本の教育の目的及び内容

第2章 国語の改革

第3章 初等及び中等学校の教育行政

第4章 教授法と教師養成教育

第5章 成人教育

第6章 高等教育

第1章は日本の教育制度を中央集権的な19世紀型の悪い教育だときめつけ、カリキュラムの改革から新しい教育への道程を勧告している。全体で最も力を入れて書かれたと感じるし、本稿にとつても重要なので、後に述べる。

第2章は国語改革で、漢字のわずらわしさを嘆き、漢字の制限或は廃止を求め、假名文字またはローマ字の採用を要望している。これは漢字制限とローマ字学習の奨励になった。

第3章はいわゆる6・3・3制の学校体系を提案している。新制高等学校の関連で、これも本稿にとって重要だから後述する。

第4章は日本の教授法の悪さをあげ、教師の再教育をいろいろ述べて教員養成学校の程度を高くせよとしている。これは師範学校の廃止と新制大学の学芸学部、教育学部の新設になった。

第5章は父母と教師の会の強化や図書館、博物館の充実、新聞・ラジオ・映画などの意義を述べたものだが、P・T・A、社会教育、マスメディアの盛行となった。

第6章では官公私立大学の平等、私立大学への公的資金の援助、女子学生の門戸開放、教授たちの国際交流等を提案しているが、これらは全部実現した。

要するに国語改革以外は、使節団の提案を悉く受け入れたのだが、これらは日本側でも以前から行う用意ができていた。ただ戦時中の窮迫が、これらを押し止めていたと見るべきであろう。

読む人に衝撃を与え、深く考えさせたのは、第1章のカリキュラム論と第3章の6・3・3制提案であろう。叙述の都合上、第3章の6・3・3制を先に述べ、次いでカリキュラム論に移ろうと思う。

第3章では6年間の小学校の上につく3年制の下級中等学校(lower secondary school)とさらにその上につく上級中等学校(upper secondary school)をつくることを提案している。下級中等学校は男女共学ですべての同年齢の子どもがゆく義務教育である。経費は公費とする。上級中等学校は希望者はすべて入学できるものとし、授業料はとらない。男女共学が望ましいが、男女別でもよい。大学へ進学する課程のほか、家事・農業・商業・工業の課程を置く。これらの課程を包含する総合学校が望ましい。この学校も一律3年制にして旧来の中学校、高等女学校、職業学校、青年学校を含み込む。「報告書」が示す中等学校はこのようなもので、すべて文部省の権限が及ばない府県・市町村が公営する学校として構想されているのである。

第3章にいう下級中等学校と上級中等学校案は文部省はじめ教育関係者にすぐ理解されたろう。戦時中に日本はこの案に近い改革をおこなっていたからである。ただ戦争の激化にともない、改革が中途半端に終わってしまったのである。下級中等学校の義務教育化は1941年3月の「国民学校令」によって国民学校高等科2年生までの義務教育が決っていた。しかし実施が44年であったため戦争の激化で中止されていたのである。上級中等学校を進学課程、家事、農業、商業、工業等の課程と合わせて総合学校にするという案も合わせて総合学校にするという案も43年1月の「中等学校令」によってすでに実施されていた。ただし、これも戦争激化のため、名前だけの改革で、

実際は中学校、高等女学校、実業学校(農業、工業、商業学校が主体)のまま、学徒勤労動員体制に入って敗戦を迎えたのである。

以上によって第3章の上級下級の中等学校案は教育関係者に受け入れられた。ただ問題は小学校からの進学経路が一たん3年制義務教育の下級中等学校を通らなければ上級中等に進学できないということにあった。高等女学校や実業学校は尋常小学校卒業後直ちに進学するコースの外、高等小学校卒業後、該当学校3年生に入学するコースもあったが、すでにエリート学校になっていた中学校は入学生に対して不安を持ったのである。

6・3・3制が広く知られるようになってから文部省は下級中等学校を「中学校」上級中等学校を「高等学校」とした。大方の与論の支持を得たので文部省は新制小学校・中学校の実施時期を1947年4月、新制高等学校を48年4月からとした。これに驚愕したのは、ほかならぬ日本政府である。本土が丸焼けで住宅すら満足にない時に、義務教育の新制中学校が建てられるのか、教師も教材もないではないか。新制中学校建設費の財源をどこから生み出すのか。47年2月、吉田内閣は6・3制実施延期を強く訴え、田中耕太郎文部大臣は更迭された。しかしGHQの圧力で新制中学校の47年実施、新制高等学校の48年実施は強行されたのである(吉田茂『回想十年』)。こうして物もない、金もない、食糧不足の中で新制中学校、新制高等学校がはじまった。しかし1950年6月の朝鮮戦争勃発とそれに伴う特需景気で日本の経済はたちなおり、新制中学校は忽ちのうちに整備されたのである。

さて第1章である。表題の「日本の教育の目的及び内容」を文字通り受けとると面くらう。よき人間になれとか、真善美とか、われわれが通常考える人間の理想のようなことはなに一つ言っていない。旧来の日本の悪口は随所で言っているが、要は日本の教師の自主性のなさ、政府や文部省の命令に

従順すぎることを指論しているのである。英文が悪いのか訳文が下手なのか、この章の言うことは多岐にわたって延々と長いので理解するのに時間がかかった。しかしそこから教師自身がつくる教育課程というこの章の主題が浮び、地域の人々がこれに参加するというアメリカの地方分権的学校制度の真髓が理解できたのである。教育使節団が帰国した一年後の3月、新制小学校・中学校開設の直前に文部省から「学習指導要領・一般編(試案)」が刊行された。その「序論」に、文部省の新制学校に対する方針が凝縮して示されている。“従来、上からきめられていたことを画一的に行ってきたが、これはまちがいである。これからは一人一人が考えつくり上げねばならない。ゆえにこれからの教育課程は文部省がつくるのではなく、教師一人一人が地域の人と協力してつくるのである。文部省はただ一つのモデルを示すに過ぎない”。こうして“試案”の文字を表題に加えた「学習指導要領」が生まれたのである。

「学習指導要領」とはまことに斬新なコトバである。戦前にこのコトバはない。カリキュラムに当るコトバは「教則」で明治前期は〇〇学校教則と言ったが、文部省の法規法令になってからは〇〇学校規程、〇〇学校施行規則であった。“生徒の学習を指導する要項だ”とは児童中心のコトバである。

対日教育使節団、「教育使節団報告書」等を述べている名著には、大田堯『戦後日本教育史』岩波書店、仲新『日本現代教育史』第一法規、教育学叢書、土持ゲーリー法一『米国教育使節団の研究』玉川大学出版部がある。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

「華(スター)が輝く花を見つける。」雑誌『女性自身』7月24・31日号(2018年、66～72頁)をふと読みました。放送42年を迎えたお昼のテレビ番組「徹子の部屋」で、第1回からずっとゲストの芸能人と司会の黒柳徹子さんらをさり気なく引き立てせるべく、背景の花を用意し続けているフラワーアーティスト@石橋恵三子さん。石橋さんは文京区白山の6人姉妹で、中学生時代にたまたま華道部であったと。転機は姉の嫁ぎ先が港区麻布の生花店で、忙しい折り手伝うようになり、近くのテレビ朝日の美術係から「生花でアレンジを作ってくれないか」との依頼を受けたこと。白黒放送からカラー番組が時代とともに主流となり、花も造花ではなく、生花の依頼が急増していったよし。石橋さんいわく、「徹子さんだけでなくゲストの方からも、ときどきお持ち帰りのリクエストがあります。これぞ、消えもの係冥利です」と。さらに石橋さんは「消えるからこそ、いつも新たな出会いと刺激がある。それが消えものだし、だから、また頑張ろうと思うんです」と生涯現役を宣言している。ちゃんと石橋さんの後継スタッフらも、石橋さんのエネルギーな姿勢により刺激を受けているようだ。(谷本)

1950年代～60年代始めにかけて京都大学寄宿舍(現在の吉田寮)で学生生活をおくった卒業生への取材をもとに若林あかね氏が製作した「建築ドキュメンタリー 吉田寮が寄宿舍と呼ばれていた時代の自治 銀杏並木も永遠に」の上映会が9月14日に京都市内で開催され、参加した。吉田寮をモデルにしたNHKのドラマ「ワンダーウォール」(渡辺あや氏の脚本)も、現寮生にきめ細かく話を聞いたことがうかがえる、リアリティのある仕上がりだと感じたが、若林あかね氏のこのドキュメンタリーは、エピソードの内容とともに、卒業生の表情、語り口なども伝わって来て、ドキュメンタリーの良さが出ていた。登場する卒業生の語る約60年前の寮生活は、私が暮らした30数年前、そして現寮生が生活している2018年の寮生活とは時代背景や生活様式が異なっていると感じさせるが、ひとりひとりを尊重しながら話し合いを大切にしていた寮生活を送っていたことなど、共通点を感じられるような場面もあった。

この映画は映画館ではなく各地で開催される自主上映会で公開されている。この日の上映会終了後は若林氏を囲んで話も弾んだ。こうしたことも自主上映会の楽しみだ。若林氏にお礼のメールを送ったところ、10月8日にも大阪府高槻市で上映会があり、教育史の立場から富岡も話をしてはどうか、というお誘いをいただいた。ご興味のあるかたは、ぜひ10月8日の13時40分に高槻市生涯学習センターへ。終了後には交流会も開かれる。(富岡)

建築ドキュメンタリー

吉田寮が寄宿舎と呼ばれていた時代の自治 银杏並木よ永遠に

2018年10月8日(月・祝)

13時40分～15時40分 (13時20分開場)

※上映会終了後、希望者で交流会

高槻市生涯学習センター 第1会議室

(大阪府高槻市桃園町2-1 高槻市役所併設)

★ゲストスピーカー…近畿大学教職教育部教授 冨岡 勝さん(建学史料室研究員)

★現役の吉田寮生(自治会)からのアピールもあります。

参加費…カンパ制

申し込み不要。
直接会場へおこしください。



吉田寮は1959(昭和34)年まで寄宿舎と呼ばれていた。その頃の寮には寮母野田のおばちゃんが出て寮生の世話をしていた。卒業後60年経った現在も野田のおばちゃんを偲ぶOB会が開かれている。この映像ではOB会に集まった卒業生の述懐に合わせて、写真資料や映像で当時の寮の生活とその舞台である建物の見所を紹介している。名前は変わっても同じ建物。現存する日本最古の学生寮で青春時代を過ごした元寮生たちの証言は、寄宿舎と呼ばれていた時代の吉田寮を後世に伝える貴重な記録となった。

主催：たまい企画 問合せ：emikan121@yahoo.co.jp (向井) ☎090-1153-6483 (古玉)

いろんな人生観に会えた 帆足正規さん (1954 (昭和29) 年卒 南寮 文学部)



能楽師として舞台上で笛方を勤める帆足さんは、偲ぶ会のこの口野田のおばちゃんのお手向けとして能の演目「経正」を演奏した。帆足さんが寮にいた時代は、戦後5～6年。戦争へ何年か行って帰って来た人、怪我をしている人、旧制高校の人、アルバイトに密輸をしている人、荒神橋事件で血だらけになった学生……いろんな人生観に会えたという。

人生の原点 奈倉道隆さん (1960 (昭和35) 年卒 中寮 医学部)

自治寮では皆委員会に属した。奈倉さんは衛生部。寮生の半分が食中毒を起こしたことがあった。調べると食堂が大腸菌で汚染されていることがわかり、衛生部、炊事部、総務部が一丸となって調理場の改善を行った。奈倉さんはこの出来事がきっかけで、公衆衛生学を専攻し、その後老年科の医者になった。そのエネルギーは寮時代の自主的な生活が原動力になったと語る。



作品紹介

関西の歴史建築 vol.10

「吉田寮が寄宿舎と呼ばれていた時代の自治 銀杏並木よ永遠に」(2018/42min/HD)

出演協力	京大寄宿舎友会
撮影協力	吉田寮生の皆さん
建築協力	石田潤一郎
特別出演	中ムラサトコ チェリータイフーン 矢野絢子 パロン ジョーダン
資料提供	中尾芳治
撮影	佐藤充 若林あかね
ナレーション	下間都代子
選曲・音効	吉田一郎
企画・構成・編集・製作	若林あかね

交通案内

大阪府高槻市桃園町2-1 高槻市役所併設

JR「高槻」駅南口から徒歩約8分

阪急「高槻市」駅出口(北側)出口から徒歩約8分



この処、異常な猛暑が続いている。気象庁でも、今夏の異常な猛暑を「命の危険がある災害」と認識すると発している。各地の学校現場でも、子どもたちへの熱中症対策は必死だ。たとえば鳥取市立南中学校では、6年前から養護教諭の提案によって、休み時間に生徒らに塩を舐めさせているという。その提案者である田總朋子教諭は、「ことしは暑さが厳しすぎるので、子どもたちには塩分を補給することで熱中症にならないようにしてほしい」と語っている。なるほど然り。自分だけでなく周囲のお友だちにも声かけよう。身近な予防注意は絶対大事だ。

(谷本)

8月に旧制高等学校記念館にて行われた夏期教育セミナーでは、関心のある「教養」がテーマであり、大変充実した二日間を過ごすことができました。お世話になりました先生方に心より御礼申し上げます。(末松亜紀)

関西大学の年史編纂室のホームページでは、学内雑誌『千里山学報・関西大学学報』等がすべて閲覧できます。現在までの大学や学生の様子がたいへんよく伝わってきます。(山本剛)

成績処理、教員採用試験受験者の応援、夏期教育セミナー、他大学での集中講義、西南学院大学と福岡女学院大学のアーカイブズへの訪問調査、吉田寮での見学会やイベントへの参加、「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」総会の準備、毎週の合唱の練習などをやっている内に後期授業が始まりました。忙しいですが、授業で学生諸君と顔を合わせるのもやはり楽しいです。(富岡勝)

教育史フォーラム・京都に初めて参加しました。意欲的な研究ばかりで、とても励まされ、刺激を受けました。吉田寮にも立ち寄ることが出来て感無量です。京都の学問的な空気とともに、教育史の豊かさに触れた一日でした。(加藤善子)

ここ2ヶ月ほど、図録・パネル・キャプションばかり書いていて、一向に原稿が出せず申し訳ありません。でも、おかげさまで昨日(9月28日)、担当の展示会が無事開催されました。論文と違って形には残りませんが、これはこれで感慨深いものがあります。皆さまもお近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

「大山郁夫と学生たち—時代の中の「早稲田精神」—」11月4日まで開催中

<https://www.waseda.jp/culture/archives/news/2018/09/04/2962/>

(田中智子)

早稲田大学大学史資料センター秋季企画展

学生たち

大山郁夫と

—時代の中的「早稲田精神」—

2018年
9/28日～11/4日

10:00～17:00 入場無料

早稲田大学歴史館 企画展示ルーム

<https://www.waseda.jp/ushin/syokushin/>

本ニューズレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、Adobe Reader などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用してA4サイズ両面刷りに設定すればA5サイズの小冊子ができます。